

2023年3月8日

お客様 各位

建築検査機構株式会社

業務禁止に関するお知らせ

日頃よりご高配を賜りまして深謝申し上げます。

本日、国土交通省近畿地方整備局より株式会社このあ工房二級建築士事務所が構造計算を誤り、また設計図書の整合性確認を怠った件に関し、弊社が当該誤りを発見できずに確認済証を交付した事案について業務禁止処分通知を受領しましたので下記のとおりお知らせ致します。

記

業務禁止期間：2023年4月10日（月）～5月9日（火）

対象業務：建築基準法が規定する建築物、建築設備、工作物に係る確認検査業務の一部

業務禁止期間中に実施出来ない業務について下表をご参照下さい

協議・相談	可
新規・計画変更の確認手数料に関する見積	不可
引受承諾書の交付を伴う新たな契約行為 (新規物件および計画変更)	不可
確認済証の交付	可
現場検査予約	可
現場検査	可
中間検査合格証の交付	可
検査済証の交付	可

住宅の品質確保の促進等に関する法律が規定する住宅性能評価や建築物省エネ法が規定する省エネ適合判定等の業務については業務禁止の影響を受けません（通常通りの受付、審査、合格証の交付等が可能です）。

この度はお客様には多大なご迷惑をおかけすることになり大変申し訳ございません。
弊社は再発防止策を策定の上、国土交通省に提出し、業務見直し等に着手しております。
引き続き適正な建築確認業務に邁進して参りますので今後も変わらぬご支援を賜れますよう平にお願い申し上げます。

以上